

令和4年度 第4回青梅市子ども・子育て会議 要旨

会議の概要

開催日時	令和4年11月21日(月)
開催場所	青梅市役所災害対策本部室(オンライン併用会議)
出席者	<p>委員</p> <p>坂井隆之(明星大学特任教授) 野口綾乃(市民委員) 中村明子(市民委員) 嶋崎雄幸(嶋崎税務会計事務所所長) 池田政教(青梅商工会議所専務理事) 高木博康(青梅市保育園理事長会副会長) 宮川美子(青梅梨の木保育園園長) 空野竜雄(株式会社モアスマイルプロジェクト事業担当) 栗原久美子(特定非営利活動法人青梅こども未来代表理事) 関山利行(青梅市民生児童委員合同協議会理事)</p>
	<p>事務局</p> <p>木村(子ども家庭部長) 加藤(子育て推進課長) 濱野(子ども家庭支援課長) 高橋(子育て推進課子育て推進係長)</p>
欠席委員	<p>横山委員(青梅私立幼稚園協会会長・青梅幼稚園園長) 刀禰委員(青梅市立第五小学校校長)</p>
議事	<p>○ 答申・諮問</p> <p>(1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について(答申)</p> <p>(2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について(諮問)</p> <p>○ 報告事項</p> <p>(1) 青梅市子ども・子育て会議委員の改選について</p> <p>○ 協議事項</p> <p>(1) ニーズ調査について</p> <p>(2) 幼稚園の利用定員の変更について</p>
傍聴人数	0人
配布資料	<p>会議次第</p> <p>資料1 特定教育・保育施設の利用定員の設定について(答申)</p> <p>資料1-2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について(諮問)</p> <p>資料2 青梅市子ども・子育て会議委員の改選について</p> <p>資料3-1 令和4年度第3回会議で出たニーズ調査に関連する主な意見</p> <p>資料3-2 ニーズ調査票(案)保護者用</p> <p>資料3-3 ニーズ調査票(案)中高生用</p> <p>資料4 幼稚園の利用定員の変更について</p>

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
会 長	議事に沿い進行する。3. 答申・諮問について、事務局のから説明を求める。
事務局	3. 答申・諮問について説明。会を代表して会長から市へ答申。また副市長から会へ諮問。
会 長	諮問については、この後の協議事項で協議する。4. 報告事項（1）青梅市子ども・子育て会議委員の改選について、事務局から説明を求める。
事務局	4. 報告事項（1）青梅市子ども・子育て会議委員の改選について資料2を説明
会 長	なにか質問はあるか。
委 員	私は民生児童委員合同協議会から推薦を受けて、子ども・子育て会議委員となったが、任期の途中だが、今日をもって退任となる。民生児童委員の任期は3年で、その任期が今月末で終了となり、12月1日から新たな3年の任期が始まるが民生児童委員の役員も、ここで入れ替えとなる。私はこの後も民生児童委員を続けるが、他の役員をやってほしいとの話があったため、今回で退任することとなった。約6年間子ども・子育て会議委員を務めたが、たくさんの人にお世話になった。後任はすでに決まっており、次回から参加するので、引き続きよろしくお願ひしたい。
会 長	長い間お疲れさまでした。事務局から何かあるか。
事務局	子供子育て会議条例第3条第2項に、委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし再任を妨げないということになっている。今回の場合だと11月末をもって委員を退任されるとのことで、後任の新しい委員の任期はひとまず令和5年3月31日までとなる。来年2月に次期の推薦依頼を各団体に出すことになるが、後任の委員が再任することは可能ということになる。
会 長	わかりました。他にご意見等あるか。
委 員	特になし
会 長	5. 協議事項（1）ニーズ調査について、事務局から説明を求める。
事務局	5. 協議事項（1）ニーズ調査について資料3-1～3-3を説明
会 長	まずは資料にある今回決めなければならないことから決めていく。そもそも計画策定に際してニーズ調査を行なうことは必須ではないとのことであるが、何か意見あるか。
委 員	ニーズ調査と計画策定は別ものとの考えでよいのか。それとも計画策定をするためだけの調査ということか。
事務局	ニーズ調査を行なう場合は、計画を策定する前段階で各事業のニーズを調べるためでもあるが、主に事業の必要量を計るために行なうものであると捉えている。
委 員	そうすると、主要13事業のニーズはすでにほぼ充足している状態であるため、調査を行う必要はないのではないか。

会 長	各事業の必要量は確保できているからということですね。他に意見はあるか。
委 員	必要量のことを考えるとやらないという意見に同感だが、前回のニーズ調査から課題も出てきているし、市民の立場からすると調査を行なうことで市民の意見も聞いて計画に反映してくれていると思うので、やってもらいたい。あと今回のニーズ調査とははずれるとは思いますが、他の自治体の例だが、子どもが入園する前や入学する前などにそれぞれ保護者からアンケートをとっているところもある。これは良い取り組みだと思うので、今後青梅市でも検討してもいいのかなと思う。
委 員	今回の調査票（案）は前回と内容などが変わってきているが、事務局としてはどのような意図で（案）を作成したのか。
事務局	第1回の計画にはなかった子どもの貧困に関する計画や子ども若者計画は、現在の第2期計画に内包されている。しかし前回行ったニーズ調査の中にはその計画に関連する質問項目がほとんどなかった。そのため事業の必要量が充足されつつある今、ニーズ調査を行う場合は、量を計るための調査ではなく、子どもの家庭の経済状況や家庭での行動などに関する内容を調査したほうがよいのではないかとということで（案）を作成した。
委 員	調査票（案）の内容はニーズ調査というより、実態調査に近いと思うが、実態調査との名称で行なってはどうか。
委 員	現在子どもの貧困も増えてきているとよく聞くので、今回のような内容の調査をぜひ行なっていただきたい。また質問項目もニーズというより、実態に近いので、実態調査という形でもいいのではないか。
事務局	調査の名称に縛りはないので、ニーズ調査でも実態調査でも構わない。
会 長	名称について縛りはないとのことなので、質問項目を議論した後、最終的に決めたい。ここで話を戻して、調査は行なうとのことではどうか。
委 員	異議なし
会 長	では調査は行うことに決まりました。次に調査対象者はどうしましょうか。事務局から追加の説明はありますか。
事務局	調査の人数だが、調査数を積算するにあたって大事なことが、調査数に対しての回答率、またその回答率で回答の信頼率がどれほどなのかということ。一般的に調査では、「許容誤差 5%」「信頼度 95」で統計学上、十分調査の意味があるとされており、その基準から調査総数を計算すると、1,000 人に対して調査した場合 278 人以上から回答をもらえれば十分意味のあるものとなり、500 人だと 217 人、250 人だと 151 人と母数が少なくなるとそれなりの回答率が必要になる。前回のニーズ調査の回答率は約 40%であったため、今回の調査では郵送回答に加え、WEB 回答も行なったとしても大幅な回答数の増加は見込めづらいと考えると母数は多い方がよいと考えている。一つの例としてであるが、未就学児の保護者 1,000 人、小学生の保護者 1,000 人、中学生の保護者 500 人、中学生 500 人、高校生の保護者 500 人、高校生 500 人の合計 4,000 人。総数は前

	回より増えるが、この例についても検討いただきたい。
会 長	ご意見あるか。
委 員	調査数を決める前に、調査対象者を決めた方がいい。
委 員	前回の調査対象者が未就学児の保護者 1,500 人、小学生の保護者 1,500 人であったが、どのように抽出したのか。学年なのか。地域なのか
事務局	地域で抽出している。方法としては、それぞれの地域に均等に子どもの数を割り振るのではなく、人口比によって割り振っている。今回も同様の方法をとりたいと考えている。
事務局	昨年度に市政世論調査を市で実施したが、調査対象者は 2,500 人であった。その前の平成 28 年も同じ 2,500 人で実施している。市民 13 万人以上いる中で 2,500 人であるが、統計学上問題ないとのことで、実施している。今回のニーズ調査については、対象者が全市民よりも少ない中で実施するので、総数が 3,000 人でも 4,000 人でも統計学上は問題ないと認識している。
会 長	総数については 3,000 でも 4,000 でも問題ないが、回答率のことを考えると、各グループごとにそれなりの母数がないと信頼できるデータが得られないということ。
事務局	回答率のことであるが、さきほど説明した市政世論調査を昨年度実施した際にこれまで行なっていなかった WEB 回答も導入したことで、前回よりも回答率が 4.4%上がった。ニーズ調査については、市政世論調査よりも対象者が若い人が多いので、今回 WEB 回答も導入することで、回答率は前回よりも上がると見込んでいる。
委 員	いままでの議論とは外れてしまうが、一言言わせていただきたい。今回の調査票（案）を見るとこれまでとは全然違う内容になっており、前回の会議で出た委員の意見も取り入れた形で作成してもらったと感じられるところであるが、ある委員からは中高生にも調査してもらいたいとの意見もあれば、別の委員からは今の中高生は様々なたくさんのアンケートに答えている中でさらなる調査をすることに心配があるとの意見もあった。事務局としてはどのように捉えているか。
事務局	当然様々な意見があると思うが、昨今子どもの権利が社会で認められつつあり、子どもの意見も以前よりも大事にされている状況なので、子どもの権利を担保する意味でも子どもの調査を行なって、可能な限り計画に反映させていくということは重要なことと考えている。しかしやはり勉強に部活にまた他の様々なアンケートもあつたりと忙しい中高生にさらなる調査を行うのかとの意見もあるので、もし中高生への調査も行うということになれば、どの程度の調査を行なうのが妥当か議論いただきたい。
委 員	どのように考えればよいかよく理解できた。
委 員	うちには小学校 3 年生と 5 年生の子どもがいるが、今回のような調査が来たらやってみたいか聞いたところやってみたいと言われた。子どもにもそれぞれ考

	えや意見はあるので、ぜひ子どもへの調査もやってもらいたい。またもし学校でやってもらえるなら、全員配布して答えてもらえればと思う。
委員	子どもへの調査を行なうことに賛成です。質問項目については、議論して検討したほうがよい。
会長	質問項目については、後ほど議論したいと思う。
委員	事務局に聞きたい。調査総数は予算の関係もあり、3,000件が基準か。
事務局	確かに予算に直結する部分ではあるが、必ずしも3,000件にこだわっているわけではない。3,000件を基本に、4,000件ぐらいまでにはおさめていただければとは考えている。
委員	さきほど委員から小学生からも意見を聞いてもらえたらとの話があったが、小学生に関しては、保護者の調査票の中で、一緒に考えてもらう質問を作ったら、小学生のお子さんからも意見をもらえると思うが、いかがか。
事務局	小学生については小学校1年生から6年生までと幅広い。特に低学年のお子様 に調査の内容を理解して回答してもらうというのはハードルが高いため、小学生については、保護者用の調査票に保護者と一しょに考えて回答してもらうような質問を設けることについては良い御意見だと思うので、検討したい。
会長	現実問題として、全学校で全生徒に調査を行うのはかなりの数になってしまうので難しいかなとは思う。小学校でいえば、市内の小学生は7,000人ぐらいいるわけなので。何か別の調査でぜひやってみたいなとは思う。また小学生の調査については、一しょに考える質問項目を設けて家で保護者の方と一しょに考えて回答してもらえるのはいいことだと思う。
会長	様々な意見が出てきたが、まずは本日決めなければならないことを決めたいと思う。これまでの意見をまとめると調査は行なう。また子どもへの調査も今回は行なう。また総数は子どもへの調査も行うことから、前回よりも多い4,000人。調査対象者は、事務局が例であげたものでよろしいか。
委員	異議なし
会長	それでは次に回答方法であるが、郵送配布及び郵送・WEB回収でよいか。また中高生への調査方法は、最初に事務局が説明した他の自治体で実施している中高生のいる世帯に保護者用と中高生用の調査票を一しょに送付し、郵送またはWEB回収とする方法でよいか。
委員	異議なし
会長	それでは次に調査票(案)についての議論に入る。すでに調査票(案)の内容についての意見は出ているが、調査票(案)の議論はどのように進めればよいか。
事務局	提案になるが、調査票(案)はボリュームがあるので、例えば保護者用と中高生用で分けて、さらにそれぞれ問1から問5、問6から問10と細かく区切って議論いただくのがよいのではないかと。今回議論していただき、次回会議の際に再度修正した調査票(案)を提示させていただきたい。
会長	それではそのように議論を進めたい。まずは保護者用の調査票(案)の議論を

	行う。問1から問5で意見あるか。
委員	問1のお住いの地区の質問については、調査書類を送付する際に事務局側で地域ごとにそれぞれ番号を振って把握しておけば、わざわざ回答してもらわなくても回答者の地域が把握できるので、この問は削れると思う。
事務局	確かに合理的だが、そうすると誰に送付したか事務局側で特定できてしまうので、回答者に不安を持たれてしまう。そのため、あえてそうしない方がいいと考える。
委員	分かりました。
会長	問2から下はどうか。
会長	この調査は外国人住民も対象か。
事務局	対象です。
会長	であれば、問2は西暦も記載した方がよい。誕生月を記載するところは、1桁の誕生月の人は右詰めで記載してくださいなどの説明もあった方がよい。あと問5で、配偶関係の前に「現在の」を追加した方がよいのと、配偶とは法律婚だけをさすのか。事実婚はどう扱うのか。もう少し説明書きがあった方がよい。
委員	問2-2で、同居はしていない単身赴任の人とか別居しているような人だと母親または父親には○がつかないが、問5の配偶関係では配偶者がいるということになる。また同居の質問で、「宛名のお子さんの兄弟」とは戸籍上の兄弟なのか、連れ子の事実婚の場合はどうするのかなどいろいろなパターンが考えられる。
事務局	質問項目についても本当に必要な質問か再度検討したい。また修正できる箇所は修正する。
会長	問6から問9で意見あるか。
委員	問6から問9は概ねこの通りでよいと思うが、親の帰宅時間や子どもの帰宅時間も質問項目に入れてもらえれば、より家庭の状況がわかると思う。
会長	問6で、「あてはまる番号に」ではなく、「あてはまる番号すべてに」にして、「すべてに」に下線をつけた方がよい。またあなたの世帯のお仕事の状況とのことだが、注釈がないと子どものアルバイトや、成人したが同居して働いているわが子を含めるのか迷ってしまうのではないか。
事務局	より明確にするため、注意書きを入れたい。
会長	問10から問13で意見あるか。
委員	問12、16には、「お子さんは」の前に「宛名の」を入れた方がいい。あと問18に関しては、未就学児しかいない家庭に学校教育などの満足度を聞くのはいかかなものか。該当がない箇所には回答しないという形式にした方がよい。また問19について、「子育て支援の取組について意見があれば自由に」ということになる、学校教育についての意見を書く人もいると思われる。その意見については教育委員会にいくということであればいいが、そうでなければ「子育て支援の取組」ではなく、より明確な文言にしたほうがよい。
事務局	前は未就学児と小学生の保護者にそれぞれ分けた調査票を作成していた。保

	<p>護者に対しては、同じ調査票の中でそれぞれの対象者に対する質問を設けて行うのか、そもそも別々の調査票の方がよいのか、そこらへんの意見も伺いたい。</p>
委員	<p>あくまで統計をとるためのサンプル調査なので、最初に宛名のお子さんの年齢を聞いて、その子に関する回答を求めていく形にすれば、答える方もわかりやすいし、保護者用の調査票についても1種類でよいと思う。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。次回までに分かりやすい表現を検討したい。</p>
委員	<p>例えば調査票が来た家庭で、調査対象者が未就学児だが、他に小学生とか中学生の兄弟がいる場合は、子ども全員の状況についての回答をしてもいいということか。</p>
事務局	<p>最初に説明したように、それぞれの年齢で地域ごとに人口比で対象者を抽出するので、例えば調査する家庭に兄弟4人いたとして4人分の回答を1枚の調査に盛り込んでしまうとサンプリングができなくなってしまう。そのため、例えば先ほどの意見にもあったが、問18では、回答に「6 非該当」を設ける。そうすることで、調査対象者が未就学児であれば、学校教育の箇所は非該当に○をつけていただくなど整理ができる。そうすることで1枚の調査票の中で、宛名のお子様に対しての回答がしやすくなると思う。</p>
委員	<p>今回の調査対象者は若い人たちが多く、他の調査でもあるがQRコードだけ送って、WEB回答のみにすることで、郵送代も減らせるし、調査総数も増やせると考えるがいかがか。</p>
事務局	<p>ご意見はよく理解できる。今の若い世代は特にWEBが中心である。しかし今回初めてWEB回答を実施するので、今回は回答方法の選択肢が多い方がいいと考える。その結果、紙回答よりWEB回答の方が多いたのことであれば、次回でWEB回答のみとすることも考えられる。参考までに、先日市民への窓口アンケートを市で初めてWEB回答のみという方法で実施したが、回答率がこれまでよりも下がってしまった。このことから今回の調査は紙とWEBの併用で実施したい。</p>
委員	<p>問12で「毎日朝食を食べていますか」との質問があるが、小さい子どもは親が用意してくれないとご飯を食べられないし、また子どもによっては朝、食べない子、朝からたくさん食べる子とそれぞれだと思うので、この質問は「朝食を用意していますか」の方がいいと思う。</p>
事務局	<p>その通りだと思うので、修正する。</p>
委員	<p>入れてもらいたいなと思っている質問が2つある。1つ目が、青梅市在住だが、他市の保育園・幼稚園を利用している方も多くいるため、現在市内の保育園・幼稚園を利用している保護者の方に、選んだ理由を聞きたい。2つ目がこの質問は中高生の中にも入れてもらいたい、現在青梅市では市に協力してもらいながら民間がフードパントリーであったり、生理用品の配布のサービスを行っている。このようなものは、実際に知らないサービスを受けることもできないので、「知っているのか」質問に加えてもらいたい。</p>
委員	<p>問15について衣食住についての設問となっているが、子どもの要求に関する項目も追加した方がいいと思う。理由として、今の子どもは他の子が持っている</p>

	ゲームを持っていないとかいい自転車に乗っていないとかで仲間外れにされたりしていると聞いているので、これは貧困に関する質問なので、そのあたりの実態も把握したほうがよいと思う。
会 長	子どもにとっては切実な問題ですね。
会 長	事務局に伺いたい。皆さんにたくさん協議していただき、時間がだいぶ経ってしまったので、本日は保護者用の調査票（案）だけの検討でよいか。
事務局	本日は長い時間協議していただき、ありがとうございました。そうしたら、今日いただいた意見を参考に、新たに修正した保護者用の調査票（案）を12月上旬に委員の皆様へメールで送らせてもらうので、その保護者用の調査票（案）と、本日協議できなかった中高生用の調査票（案）も合わせて修正等ご意見があれば、12月中にメールで連絡いただきたい。その後さらに検討・修正した調査票（案）を2月の会議で資料として出させていただきます。
委 員	問19についてだが、「青梅市の子育て支援の取組について、ご自由にご記入ください」だけだとそんなに書いてもらえないと思う。もう少し具体的に、例えば「子育て支援の取組で、あったら良いと思う子育てサービスがあれば」というようにもう少し文章を追加すれば記入してくれる人が増えると思う。
委 員	問11についてだが、回答項目に「保育園・幼稚園」と「ネット上での相談」があった方がよい。
会 長	ありがとうございました。あと問16で、習い事はスポーツ系をやっているお子さんも多いと思うので、その他の欄をもう少し広げるか、新たに回答項目に加えてもいいと思う。
会 長	それではニーズ調査の協議については本日はこれで終了し、次に5.協議事項（2）幼稚園の利用定員の変更について、事務局から説明を求める。
事務局	5.協議事項（2）幼稚園の利用定員の変更について、資料4を説明
会 長	なにか質問・意見はあるか。
委 員	特になし
会 長	それでは、協議事項（2）幼稚園の利用定員の変更について、事務局案を承認するとのことでよいか。 承認の仕方であるが、オンライン参加の方もいるため異議がある場合は、委員名と異議の旨の発言をお願いします。
委 員	異議なし
会 長	異議なしのため、幼稚園の利用定員の変更については、事務局案にて承認する。なお、今回の諮問事項については、次回の会議までに答申書を会長と事務局で作成するので、委員の皆様ご承知置きください。
会 長	最後に「6.その他」として、委員の皆様からなにかあるか
委 員	特になし
会 長	事務局からなにかあるか。
事務局	特になし

会 長	ないようなので、次回会議を来年2月6日(月)として、令和4年度第4回青梅市子ども・子育て会議を閉会する。
-----	--

会議録を確認したことをここに署名する。

令和 年 月 日